

たんぽぽ通信

Vol.16 2010年11月10日発行 池袋店

ひぶんしょう
「飛蚊症」・・・見え方に異常ありませんか？

「飛蚊症」とは

明るい所や白い壁、青空などを見つめたとき、目の前に虫や糸くずなどの「浮遊物」が飛んでいるように見え、視線を動かしてもなお一緒に移動してくるよう感じられ、まばたきをしても目をこすっても消えません。このような症状を医学的に「飛蚊症」と呼んでいます。



目の前を浮かんで飛んでいる「浮遊物」の正体は？

眼球の中の大部分は、硝子体と呼ばれるゼリー状の透明な物質がつまっています。硝子体に何らかの原因で濁りが生じると、明るい所を見た時にその濁りの影が網膜に映り、眼球の動きとともに揺れ動き、飛蚊症として自覚されます。

飛蚊症で治療が必要な時

胎児の時、眼球がつくられる途中では、硝子体に血管が通っています。この血管のなごりが硝子体に濁りとなり残る場合には、生理的なもので治療の必要はありません。



また、加齢により硝子体が収縮して網膜から剥がれ「浮遊物」が見える場合にも、治療の必要はありません。しかし、飛蚊症の症状の急な変化は、目の病気を知らせるサインです！見える「浮遊物」の数が増えたり形が変わったり、視力がおちるようであれば直ちに眼科医に相談してください。



薬局からのお話 第16話



＜目薬の使い方＞

1. 手を石鹸でよく洗いましょう。
2. 下まぶたを軽く引き、1, 2滴を確実に点眼します。この時に容器の先がまぶたやまつ毛に触れないように注意しましょう。また、目薬が2種類以上ある時は5分程度間隔を空けます。
3. 点眼後しばらくまぶたを閉じるか目頭を軽く押さえましょう。
4. あふれた液は清潔なガーゼやティッシュで拭きとります。



＜目薬の保管方法＞

1. 直射日光を避け、なるべく涼しいところに保存します。「冷暗所保存」の指示がある場合には、冷蔵庫に保存します。
2. 点眼後はしっかりふたをして、袋に入れて不潔にならないように注意してください。

＜使用時の注意＞

1. 容器に記載されている使用期限は開封前の期限です。開封後は1ヶ月を目安に考え、濁り等が見えたら1ヶ月以内でも使用はやめましょう。
2. 症状が良くなったら、使用期限内であっても残った液は捨ててください。
3. 点眼後に目がかゆくなったり、赤くなったり痛む場合には使用をやめて医師または薬剤師にご相談ください。

たんぽぽ通信からのお知らせ

ご質問、ご意見などございましたらお近くのエムトゥエムの調剤薬局にご相談ください。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

